

陳 情	受 理 番 号	124	受 理 年 月 日	令和 5 年 8 月 28 日	付 託 委員会	厚生経済
件 名	健康保険証の存続を求める陳情					

【陳情趣旨】

日夜県民のいのちと健康をまもるためのご奮闘に敬意を表します。

マイナンバーカードをめぐる問題が続出するなか、マイナンバー法等改正案が6月2日の参議院本会で可決、成立しました。

マイナンバーカード取得は「任意」とされてきたにもかかわらず、健康保険証と一体化させることは、マイナンバーカードの利用を国民に強制することにつながる重大な方針転換で、十分な審議が尽くされたとは到底思えません。法案の可決後も、マイナンバーカードの誤交付や別人への紐づけなどの誤登録、医療機関に設置されている資格確認証機器のトラブルなど、生命や個人情報に関わる問題が連日のように報道されています。

健康保険証の廃止に対する反対の世論が高まるなか、共同通信社が実施した全国電話世論調査によると、現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化する政府方針に関し、延期や撤回を求める声が72.1%に上ったと報道されています。また、全国保険医団体連合会が行った健康保険証の廃止に伴う高齢者施設等への影響調査によると、9割以上の施設で利用者のマイナンバーカードの管理ができないと回答しています。

健康保険証の廃止は、膨大な数の「健康保険証を持ってない人」が生まれ、保険料を払っていても、保険診療を受けられない人が出ることになり、国民皆保険制度の根幹を破壊する重大問題に発展しかねません。政府の冷静な判断が求められています。

以上の趣旨から、下記の事項につき、地方自治法99条にもとづき、国に対する意見書を決議していただくよう陳情いたします。

令和 5 年 8 月 23 日

【陳情項目】

- 一、健康保険証の廃止とマイナンバーカードの一体化は中止を含めて見直すこと。
- 二、トラブルの全容解明を行い、解決策が示されるまではマイナンバーカードのシステムの運用を止めること。